

# よしと手い バランスとって



1月18日(日)村民スキー&スノーボードツアー

広 報

# わししま

2004 **2** February

2004年(平成16年)2月1日発行 No.366

## 広報わししま

平成16年2月1日発行 366  
 発行:和島村役場  
 編集:企画観光課  
 〒949-4511  
 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-4  
 TEL:0258(74)3111  
 FAX:0258(74)2791  
 http://www.vill.washima.niigata.jp  
 E-mail:w-kikaku@lily.ocn.ne.jp

### 和島村の人口と世帯数

人口 5,090人(-7人)  
 男 2,453人(-4人)  
 女 2,637人(-3人)  
 世帯数 1,312戸(+1戸)  
 12月末現在・( )内は前月比

## 編集者のつぶやき

今年は暖冬かと思いきや、1月中旬より猛烈な吹雪の日々が続き例年どおり寒さも増してまいりました。みなさま風邪などひいていませんかでしょうか。▶編集者はみごとに風邪をひいてしまいました。朝起きるとのどが痛く、時間を追うごとに体調も悪化。その日はどうにか家に帰ったものの、体温を測ったらなんと39度。“インフルエンザ!?”と疑ってしまうほどの高熱でした。幸い、翌日には37度台に熱も下がり、インフルエンザではなくただの風邪ですみました。次の日から成人の日の3連休となったため、ゆっくりと体調を整えることができました。▶やはり健康は大事ですね。久々に風邪をひき、新年早々健康であることのありがたみを実感いたしました。

## 2月の主な行事

1 (日)	第8回村民ボーリング大会 (見附ミナミボール)	16 (月)	確定申告(3月15日まで)
2 (月)		17 (火)	心配ごと相談
3 (火)	心配ごと相談	18 (水)	風しん予防接種 配食サービス
4 (水)	配食サービス	19 (木)	年金相談所開設
5 (木)	さわやか健康教室(保健センター)	20 (金)	
6 (金)	移行学級 療育プレイ教室	21 (土)	
7 (土)		22 (日)	
8 (日)		23 (月)	
9 (月)		24 (火)	ひよこくらぶ(保健センター) 心配ごと相談
10 (火)	ひよこくらぶ(保健センター) 心配ごと相談	25 (水)	配食サービス
11 (水)	建国記念の日	26 (木)	さわやか健康教室 シルバークッキング教室
12 (木)	乳児・1歳6ヶ月検診 配食サービス	27 (金)	
13 (金)	保育所体験入所	28 (土)	ちびっこ体育教室
14 (土)	ちびっこ体育教室	29 (日)	
15 (日)	海洋教室		

## 今月の もう一枚



今月のもう一枚は、下富岡の賽の神です。火が一番勢いよく燃え上がっている様子を撮影しました。この日は風が強く、風にあおられ勢いよく燃え上がりました。また撮影者も風邪をひいており、ダブルで“カゼ”の環境のなか撮影となりました。

天候も悪く、体調も悪い。あまりいい環境とはいえませんが、下富岡のみなさんが苦勞して作り上げた賽の神が天まで届けとばかりに燃え上がると、撮影者も連続してシャッターを切り一瞬の炎の表情をのがさないようにしました。

今月はこうして、環境が悪い中撮影した一枚です。



# 戸籍事務がコンピュータ化されます

## 3月20日より

コンピュータ化社会の現在、和島村役場でもコンピュータによる事務処理が数多く見られるようになりました。戸籍事務についても3月20日から稼働を予定しており、証明発行等の時間を短縮することが可能となります。(現在戸籍のみ3月20日から稼働予定。除籍については平成16年度を稼働予定としています。)

また戸籍情報システムに係るデータ保護管理要領などで個人情報の保護に配慮しています。

### こんな利点が

これまで戸籍は和紙に手書きやタイプライターで記載してきましたが、コンピュータ化にしますと電子データでの処理になります。そのため戸籍事項の記載内容の確認が容易となり、届出から証明の発行までの時間が短縮されます。

また、原簿が電子データで保存されている為、痛みや老朽化の心配もなくなり、火災等から守ることも容易になります。

### 戸籍に関する文字

戸籍には、常用漢字・人名用漢字、その他一般に、通用している文字で記載されることになっています。

現在の戸籍に記載されている文字には、辞典に載っていない文字も含まれています。コンピュータに入力するときはその字種と字体に対応した「使用できる文字」に置き換えて作成します。

文字を置き換える必要のある方には、2月下旬に通知致しますので必ず内容を確認願います。

### 戸籍証明の名称がかわります

戸籍謄本 「全部事項証明」  
 へ様式もB4横長からA4縦長に変わります。

戸籍抄本 「個人事項証明」  
 へ様式もB5縦長からA4縦長に変わります。

「全部事項証明」、「個人事項証明」とも事項別横書きで公印は黒色の電子公印を使用します。

### 合併の準備が着々と進められているのです



### 戸籍って？

戸籍は人の身分関係を登録・公証する極めて重要な帳簿で、つ夫婦と氏を同じくする子供を単位として作られています。

現在の戸籍と若干記載方法が異なりますが、明治時代からの戸籍を保管してありますので自分の先祖をたどってみるのも良いかもしれません。過去帳等にも載っていないご親族の方や新しい発見があるかもしれませんよ。

戸籍謄本と戸籍抄本の違いは？  
 戸籍謄本とは、その戸籍に記載されている家族全員を転写したものをいいます。  
 戸籍抄本とは、戸籍に記載されている、家族の一人とか二人など、一部分を転写したものをいいます。

## コンピュータ化 Q&A

Q 手数料はどうなりますか？  
 A 手数料は従来と同じで全部事項証明・個人事項証明とも1通450円です。

Q 全ての戸籍事務がコンピュータ化されるのですか？  
 A 3月20日に現在戸籍が稼働します。除籍を含めて平成16年度中に全ての戸籍事務がコンピュータ化されます。



### お問合せ先

戸籍の関係で疑問やご不明な点がございましたら、役場住民課戸籍係までご連絡ください。

☎ 74 3 1 1 1  
 内線 2 5 3

## 現在の戸籍と電算化後の戸籍

### ●現在の戸籍(戸籍謄本)

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを保証する。  
 平成16年参事局決定  
 新島県三島郡和島村役場 笠原 芳彦 職印

本 籍 名	新島県三島郡和島村大字小島谷3434番地4
戸籍事項	戸籍編製 【編製日】平成2年1月1日
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】昭和45年8月16日 【配偶者区分】夫 【父】和島 春 【母】和島 春 【転籍】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和45年8月16日 【出生地】三島郡和島村 【原出生日】昭和45年8月20日 【原出生人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】 花子 【従前戸籍】 新島県三島郡和島村大字小島谷3434番地4和島一郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】昭和42年8月8日 【配偶者区分】妻 【父】高崎 三郎 【母】高崎 由 【転籍】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和42年8月8日 【出生地】三島郡和島村 【原出生日】昭和42年8月15日 【原出生人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】 和島 太郎 【従前戸籍】 新島県三島郡和島村大字北野5番地高崎 三郎

以下余白



### ●電算化後の戸籍(全部事項証明書)

(1の1) 全部事項証明

本 籍 名	新島県三島郡和島村大字小島谷3434番地4
戸籍事項	戸籍編製 【編製日】平成2年1月1日
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】昭和45年8月16日 【配偶者区分】夫 【父】和島 春 【母】和島 春 【転籍】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和45年8月16日 【出生地】三島郡和島村 【原出生日】昭和45年8月20日 【原出生人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】 花子 【従前戸籍】 新島県三島郡和島村大字小島谷3434番地4和島一郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】昭和42年8月8日 【配偶者区分】妻 【父】高崎 三郎 【母】高崎 由 【転籍】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和42年8月8日 【出生地】三島郡和島村 【原出生日】昭和42年8月15日 【原出生人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】 和島 太郎 【従前戸籍】 新島県三島郡和島村大字北野5番地高崎 三郎

以下余白

発行番号 00000001  
 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
 平成 16年 3月 20日  
 新島県三島郡和島村長 笠原 芳彦 職印



# 申告は正しくお早めに

## 所得税の確定申告

期間 2月16日(月)～3月15日(月)

平成15年分の所得税の確定申告は、2月16日(月)から3月15日(月)までとなっております。申告期限終了間近になりますと相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねませんので、できるだけ早くお済ませください。(土・日曜日は閉庁日です。)

### 正しい申告を!

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っているみなさん自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならないこととなりますので、ご注意ください。

### 確定申告をしなければならぬ場合

事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成15年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額を超えるとき  
サラリーマンで、給与の年収が2,000万円を超えるとき、給

与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超えるとき

### 白色申告の方も 収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内訳を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。



### 申告書を自分で 書くときは

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。「申告書の書き方」に示さ

れている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていきますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

### 納税は期限内に! また とても便利な振替納税を

平成15年分の確定申告による所得税の納期限は平成16年3月15日(月)です。できるだけ早めにお済ませください。

また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまつこともない振替納税がとても便利ですので、ぜひご利用ください。

### 和島村での納税相談

相談受付  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
会場 和島村役場3階「大会議室」  
申告に関するお問い合わせは役場総務課税務係(☎74 3 1 1 内線261・262)又は、長岡税務署(☎33 5252)へ

### 地域別納税相談日程表

日にち	地域
2/16日(月)	上小島谷、中小島谷
17日(火)	下小島谷、駅前
18日(水)	
19日(木)	下富岡、若野浦、阿弥陀瀬、高畑
20日(金)	日野浦
23日(月)	中沢、梅田
24日(火)	東保内
25日(水)	村田
26日(木)	城之丘
27日(金)	両高
3/1日(月)	上桐
2日(火)	三瀬ヶ谷、北野
3日(水)	根小屋、荒巻
4日(木)	新田、中央
5日(金)	
8日(月)	下町上、下町下
9日(火)	川端、道城下
10日(水)	法善町、寺町、小谷
11日(木)	
12日(金)	
15日(月)	

・営業関係の方は、和島村での相談日はありませんので、直接長岡税務署等へお出かけください。  
・日程表はあくまで目安ですので、指定日に都合のつかない方は、ご自分の都合のよい日にお出かけください。

## 医療費控除・住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

### 医療費控除を受けられる方

次の計算をして、医療費控除のある方。(注 源泉徴収税額のある方に限り還付されます)

$$\begin{aligned} & \text{医療費控除額の計算方法} \\ & \{ \text{その年中に支払った医療費} \} - \\ & \{ \text{保険金などで補てんされる金額} \} = \{ A \} \\ & \{ A \} - \{ 10 \text{万円又は所得の} 5\% \text{ どちら} \\ & \text{か少ない金額} \} \\ & = \text{医療費控除額(最高} 200 \text{万円)} \end{aligned}$$

医療費とは:

医師等による診療等を受けるために直接必要な費用で、次のようなものに限られます。  
医師・歯科医師に支払った診療費・治療費  
診療・治療のための医薬品の購入費用  
入院費・通院費  
あんま・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師などに支払った施術費

保健師や看護師・その他療養上の世話を受けるため特別に依頼したひとに支払った費用  
助産師による分娩介助を受けるために支払った費用  
6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代(注)  
・医師が発行した「おむつ使用証明書」と、その証明書をもらった日以後の「おむつ代の領収書」が必要。  
・領収書には、おむつ使用者の氏名および成人用のおむつ代であることが明記されていることが必要です。  
《医療費控除の対象となる医療費は、その年に実際に支払ったものに限られます》

ご注意ください!  
次のようなものは、医師等による診療費の費用とはいえませんが、医療費には含まれません。  
容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で支払った整形手術の費用  
健康増進や病気予防などのため医薬品の購入費  
人間ドックなどの健康診断のため

め費用(但し、健康診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けるときのこの費用は医療費に含まれます)  
親族に支払う療養上の世話の費用  
治療を目的としない近視・遠視のための眼鏡の購入費  
おむつ(前記)に該当するものを除く)・寝具類の費用および医師等に支払った謝礼金  
通院に自家用車を使用した場合のガソリン代  
医師等の診察等に関係なく購入した補聴器等の購入費  
カツラの購入費

「保険金などで補てんされる金額」とは、次のようなものをいいます  
支払った医療費のうち健康保険組合・共済組合などから補てんを受ける医療費・分婉費・家族医療費・配偶者分婉費などの給付金  
損害保険や生命保険の疾病障害特約等にもとづいて支払われる入院給付金  
加害者から損害賠償として補てんを受ける医療費など  
《「保険金などで補てんされる金額」が申告時点で確定していない場合には、見込額によります》

### 住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

要件(平成15年入居の場合)

- 1 新築住宅  
住宅取得後6ヶ月以内に入居し引き続き住んでいること  
家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること  
床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住用であること  
控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること  
入居した年及びその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3千万円の特別控除・買換え、交換の特例など)を受けていないが、又は受けないこと  
民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用してのこと
- 2 中古住宅  
1(新築住宅)の要件にあてはまること  
その家屋の取得の日以前20年以内(耐火建築の場合は25年以内)に建築されたものであること  
建築後使用されたことがあること
- 3 増改築  
増改築をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、しかも1(新築住宅)の要件の、  
・増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であること  
・につき一定の証明がされたこと

### 確定申告に関連して 住民課がご存知のこと

障害者・特別障害者控除について  
身体障害者手帳や療育手帳などが交付されていなくても、申請により、障害の程度が同程度と村長が認定した場合には控除の対象となります。  
おむつ代の医療費控除については、昨年以前から引き続き控除の対象となっている場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が無くては、申請により、村長が発行する書類を添付することで引き続き控除の対象となります。

申請・お問合せ  
役場住民課住民福祉係  
(☎74 3 1 1 1 内線256)



### 古式ゆかしく伝統の神事

1年間の農作物の作柄を占う伝統神事「筒粥祭」が1月14日(水)の夜、氏子のみなさんや関係者ら大勢の人が見守るなか、鳥崎の宇奈具志神社で厳かに執り行われました。

長い歴史を持つこの神事は、豆柄で炊いた粥に葦の筒を入れて、筒の中に入った米の数で今年1年間の農作物の作柄を占うというもの。3粒以上入ってれば大吉、1粒か2粒であれば吉、何も入っていないければ半吉とされています。今年の結果はというと、苗が半吉、麦が半吉、早稲が半吉、中稲



が吉、晩稲が半吉という結果となりました。



### 五穀豊穡、無病息災を願って

1月11日(日)、小正月の行事「賽の神」が村内各地で行なわれました。

下富岡地区では、午後3時30分、年男、年女がそれぞれの思いを胸に点火。大人の4、5倍はある巨大な賽の神は勢いよく燃え上がり、あたりは人々の歓声や「パン、パン」と弾ける竹の音で賑わいました。正月飾りやスルメを手に駆けつけた大勢の人たちは、振舞われた御神酒や甘酒を飲みながら、今年1年間の無病息災や五穀豊穡、家内安全を祈りつつ、小正月の行事を楽しみました。



### 楽しいひとときプレゼント

12月19日(金)、配食サービスを利用しているお年寄りをゆきわり荘に招いて昼食会が行われました。この日は、日頃配食サービスに携わっているボランティアさんらと一緒に楽しくおしゃべりをしながら、和気あいあいの時間をすごしました。

また、昼食会までの待ち時間には保育所の地域ふれあい活動として行われた子供たちの歌やおゆうぎを楽しんだほか、肩たたきのサービスマもあり、参加者は子供たちとの触れあいを楽しみました。



### 無火災への誓いを新たに

新年を迎えて火災や災害のない1年間をと、決意も新たに和島村消防団の出初式が1月4日(日)、大体育館で行われました。

今年も、全団員が一同に会し行なわれ、一年間の無火災へ誓いを新たにしていきました。また式典の後には一斉放水も行なわれ、日頃の訓練の成果を十分に発揮していました。

小さな気の緩みから火災は発生します。この時期は石油ストーブなど火を取り扱うことが多くなります。火災にはご注意ください。

## 新区長紹介

平成16年の各地区の区長さんが決まりました。今年1年間、みなさんとの連絡役をお願いしますので、よろしく願っています。(敬称略)

地域名	氏名	地域名	氏名
上小島谷	小谷松 繁雄	上 桐	大矢 弘陸
中小島谷	久須美 實	三瀬ヶ谷	竹内 進
下小島谷	山田 信一	北 野	菊地 三郎
駅前	小熊 教男	根小屋	栗林 仁六郎
小島谷	久住 等	荒 巻	山田 忠
下富岡	関川 幸郎	新 田	早川 清松
若野浦	細山 英夫	中 央	三河 保
阿弥陀瀬	八子 勝夫	下町上	早川 清三郎
高 畑	小黒 洋一	下町下	早川 英一
日野浦	平澤 和雄	川 端	早川 寿
中 沢	大矢 保	道城下	山田 達平
梅 田	田村 浜一	法善町	早川 忠男
東保内	船越 穰	寺 町	早川 隆
村 田	矢沢 健一	小 谷	河上 康栄
城之丘	菊地 武典	島 崎	早川 淺五郎
両 高	小黒 勇		

平成16年1月22日現在

## 子どものすこやかな成長を願って

### 児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当  
父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健全な成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。

対象者

次のいずれかに該当する児童を、主に母子家庭等の母などが監護している場合に支給されます。

(1) 父母が離婚した児童  
(2) 父が死亡した児童  
(3) 父が重度の障害の状態(年金の障害等級が1級程度)にある児童で、公的年金給付の額の加算対象となっていない児童

(4) 父の生死が明らかでない児童  
(5) 父から引き続き1年以上遺棄されている児童

(6) 父が法令により引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童

(7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童

(8) 棄児などで出生の事情が明らかでない児童

支給内容

(世帯の所得額による制限あり)

・全部支給

月額42,000円

・一部支給

所得に応じて、41,990円から9,910円までの10円

きざみの金額となります。

支給手続

次の書類をご持参の上、住民課 住民福祉係で手続きをして下さい。

・請求者及び対象児童の戸籍謄本  
・世帯全員の住民票の写し(続柄、本籍表示のあるもの。)

・口座振替申込書(金融機関に確認印が必要)

・認印、その他請求の内容により必要となる書類、証明書

### 特別児童扶養手当

精神又は身体(内科的疾患を含む。)に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する手当です。

対象

知的障害もしくは身体障害の

状態にある児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人。

支給内容

・重度の場合

月額51,100円

・中度の場合

月額34,030円

児童福祉施設入所者(母子入所は除く)や所得が制限以上の人

は支給されません。

支給手続

次の書類をご持参の上、住民課 住民福祉係で手続きをして下さい。

・請求者及び対象児童の戸籍謄本  
・世帯全員の住民票の写し(続柄、本籍表示のあるもの。)

・対象児童の障害に関する医師の診断書(用紙は住民課にあります。)

・認印、その他請求の内容により必要となる書類、証明書など

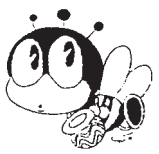
・請求者名義の郵便局の通帳

詳しくは、役場住民課・住民福祉係にお尋ねください。

( ☎ 74 3111 )







# わし麻呂くんの部屋

## 生涯学習情報

### ～白銀の世界へ～ 村民スキー&スノーボードツアー in池の平

1月18日(日)妙高高原町 池の平温泉スキー場を会場に「村民スキー&スノーボードツアーin池の平」が開催されました。

当日は、快晴のスキー日和で、小学生から大人まで幅広い年齢層の方々47名が参加されました。「子どもと楽しそうに滑るポーターファミリー」「白銀の世界を優雅に楽しむスキーヤー」「お父さん、スキーに疲れ一足早めに雪見酒」「疲れた体を温泉で癒す人」等々、白銀の世界を皆さん思い思いに楽しみ方をした1日ツアーとなりました。帰りのバスの中では、日焼けした顔で楽しかった? 思い出を夢



八の字で慎重に

見る子供たちの寝顔が印象的でした。

### 天候同様 気分爽快!!

～アドベンチャー ウインタースクール～

それぞれが雄大な白銀のキャンパスに思い思いのシチュエールを描いていました。

#### 参加をして

【北辰中1年 佐々木 真】  
僕は、スノーボード初体験だったので、最初は滑れないで終わるだろうと思っていた。でも、先生方の優しい指導のおかげで滑れるようになった。本当に楽しい一日だった。

【北辰中2年 藤田 明乃】

私は、今回のスクールでスノーボードをしました。初めてでとても滑ったり、転んだりして、とても楽しかったです。



妙高山をバックに小方先生とナイスショット!

### 1年の納めと新たな年に

～剣道教室～

12月21日(日)、少年剣道教室の稽古納めと餅つき大会が行われました。

子供たちは、4月の開講式以来、毎週火曜と金曜の練習、そして事業計画による各種大会や合宿講習に励んでいました。

剣道を通じて青少年の健全な精神を養い、心身ともに健康で明朗活発なたくましい青少年を育てる

ことを目的とした教室。受講生はこれまで大きなケガもなく、みんな元気に稽古納めができたことに感謝して、保護者会の皆さんが計画した「餅つき大会」で締めくくりました。

また、新しい稽古始めが1月9日(金)に行われ、小中学生は厳しい寒さのなか大きな声を張り上げて、元気に稽古に励んでいました。

### 和島村 青少年育成村民会議会費納入のお礼

和島村青少年育成村民会議(会長 久住 等)では、昨年11月から12月にかけて各地域の区長さんを通じて、村民の皆様から会員になっていただきますようお願いしたところ、平成14年とほぼ同数の1266世帯から加入していただき下記のような会費を賜りました。これもひとえに村民各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。この会費は青少年の健全育成のために大切に使用させていただきます。昨年の使い道については、7・8月に、村内27か所の小学生を主体とした地域子ども会と各スポーツサークルに活動費の一部として助成したほか、1月号の広報をはじめ「家庭の日の作文」を掲載し、中学校サマーワークボランティアにも助成しました。また、子供の連れ去り事件が全国で相次いで発生していることから12月には防犯ブザーを和島村の全児童・全生徒に配布いたしました。

青少年育成村民会議では、子供たちの健やかな成長を願うとともに、明るい村づくり、地域づくりを推進してまいります。これからも村民の皆様のご理解とご協力をよりよくお願いいたします。



全小中学生に防犯ブザーを配布

### 和島村青少年育成村民会議 地区別会費納入一覧

地区名	会費	地区名	会費
上小島谷	9,300	上 桐	27,600
中小島谷	12,900	三瀬ヶ谷	4,500
下小島谷	15,900	北 野	21,000
駅前	30,000	根小屋	5,700
下富岡	16,800	荒 巻	14,905
若野浦	4,200	新 田	6,900
阿弥陀瀬	8,400	中 央	10,800
高 畑	6,000	下町上	17,100
日野浦	13,200	下町下	18,300
中 沢	16,800	川 端	9,300
梅 田	6,000	道 城	6,000
東 保	27,600	法 善	8,700
村 田	18,300	寺 町	7,800
城 之	11,400	小 谷	2,100
両 高	22,200	合 計	379,705

### わんぱく?塾 冬の陣 冬将軍に勝つぞ! 元気いっぱいいのわしまっ子!

～紙粘土&タグラグビー教室～

笑顔で創造性あふれる作品を作り上げました。

また、1月24日(土)は、勤労福祉センターが会場。前小島谷駐在の勝見俊弘さんの指導のもと「タグラグビー」を学習した子どもたち。

「めさせ花園!!」ではなく、「大きな声でトライ!!」を合言葉に、寒さなんてなんのそのとパワー全開に走りまわる子どもたちに指導者もタジタジ。今年も「わしまっ子のわんぱくパワー」は健在です。



完成!!「オレの作品見て見てー」

### こながクラブ通信

#### 新年の門出は 協力“の門松”!

12月20日(土)、農村勤労福祉センターを会場に「ミニ門松づくり」が行われました。

当日は、中村園芸の中村太一郎さんをメイン講師に、参加者の保護者やボランティアの方々が協力する中、子どもたちは一生懸命作業を進めていきました。途中、苦戦する竹を斜めに切る作業では、参加者同士協力しあい、一人が竹をおさえ、一人がのぎりをひくといった協調性に富んだ場面もみ



られました。最後に、今年度の活動はこれで終わりましたが、「こながクラブ」の趣旨に賛同され、協力してくださった、講師先生や地域の皆様には厚く御礼申し上げます。



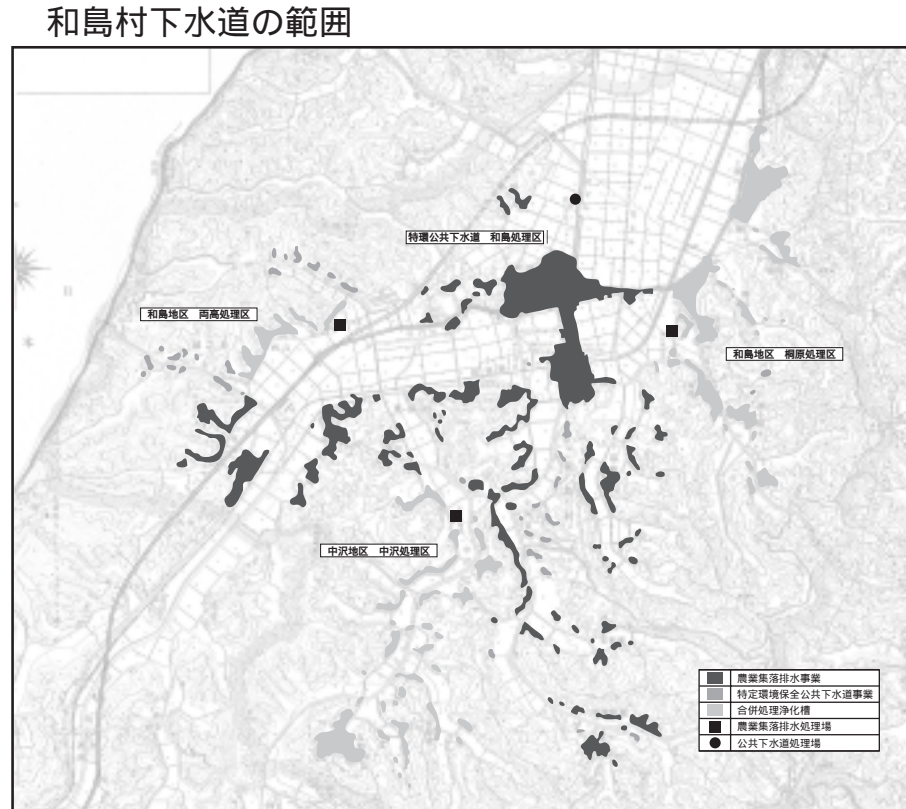
# シリーズ 和島村の下水道

## 第2回 和島の下水道の現状は

今回は、和島村の下水の種類について軽くふれてみました。そこで今月号では和島村の下水の現状についてご紹介いたします。

### 公共下水道

公共下水道の和島処理区は平成元年より認可を受けて事業を開始いたしました。そして平成5年度から小谷にある和島浄水センターの供用が開始されています。浄水センターの計画人口は約3300人。（観光人口含む）和島村の全人口の66%の汚水をここで処理しています。



平成15年12月に和島バイパスが全線完成したことにより、平成16年度から現国道が縦断する島崎地内ほか未供用地区の管路整備を行なう予定です。



和島浄水センター

### 農業集落排水

農業集落排水は現在、中沢・両高・桐原の3箇所に処理場があります。昭和60年度に農村総合整備（旧農村総合モデル）事業で両高、桐原処理区事業が採択されました。それぞれ平成4年度と6年度に供用が開始されており、その後平成7年度に中沢処理区が事業採択を受けて、平成11年度供用開始して事業は終了しています。それぞれの処理区の対象は以下のとおりです。

- ・桐原処理区：荒巻、北野、上桐、三瀬ヶ谷、根小屋
- ・両高処理区：両高、城之丘の一部

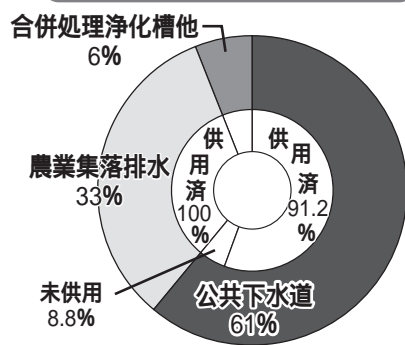
### 合併処理浄化槽

平成12年度から補助金の交付を始め、平成14年度末までに40基分を交付、平成19年度までに残り31基の交付を予定しています。

公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域以外の区域において審査のうえ家庭用合併処理浄化槽を設置するものに対して、予算の範囲で補助金を交付しています。

宅内配管及び合併処理浄化槽設置予定の方は、早期の着工をお願いいたします。

### 和島村下水処理種類別割合



お問合せ  
地域開発課下水道係  
(☎74 3111)

## 高齢者の方へ 高額医療費受領委任払制度の 実施のお知らせ

医療費の支払いについて考えてみませんか？

平成14年10月1日の老人保健等の改正により、外来受診の際には1〜2割の窓口負担を頂いております。

和島村では皆様の負担の軽減を図るうえから、新潟県医師会、新潟県歯科医師会及び、薬剤師会並びに医療機関、保険薬局のご協力を得て、高齢者外来受診について「高額受領委任払制度」を16年2月1日から実施することにいたしました。

この制度は外来受診の医療費が高額になった場合、患者は病院の窓口で、一定の自己負担限度額だけを支払えばよい制度です。残りの差額については医療機関が患者に代わって保険者に請求します。

**対象となる方**  
「老人保健」の方  
「国保の前期高齢者」の方（国保の70歳以上で老人保健でない方）

### 自己負担限度額

所得区分	一部負担金割合	自己負担限度額
非課税世帯の方	1割	月8,000円まで
非課税世帯の方	1割	月8,000円まで
課税世帯(一般)の方	1割	月12,000円まで
課税世帯(上位)の方	2割	月40,200円まで

窓口負担の一定額（自己負担限度額）は次のとおりです。一つの医療機関（総合病院は受診科ごと）及び保険薬局での1か月の金額です。

- ・ 次の場合は利用できません。  
公費負担医療・県及び市町村単独医療助成事業（県障など）受給者の方。
- ・ 在宅総合診療料算定の方。
- ・ 交通事故・国保被保険者資格証明書・労働災害（労災保険）の方。
- ・ 被用者保険（社保）加入者（老人保健受給者は除く）の方。

### ご利用を希望される方は

この制度のご利用を希望される方は医療機関又は保健薬局の窓口にてお申し出下さい。

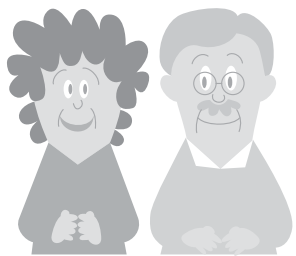
制度のご利用は、上記の金額を超えた場合に限られ、「申請書」が必要です。

「申請書」は月ごとに必要です。（総合病院等は受診科ごとに必要です。）

「保険証」・「老人保健受給者証」または「高齢者受給者証」のほか、「減額認定証」をお持ちの方はご提示ください。

（市長村民税が非課税の方は、「減額認定証」の交付をうけることにより上記の金額に減額されます。「減額認定証」をお持ちでない方は、交付の手続きをして下さい。）

詳しくは、役場住民課住民福祉係（☎74 3111）までお問合せください。



## 2月は新潟県の「労働相談強化月間」です

2月は新潟県の「労働相談強化月間」です。長岡労政事務所では、労働に関するさまざまな相談に常時応じております。「突然、辞めてくれと言われた」「賃金や残業手当を払ってくれない」「就業規則変更の留意点は」...など、労働に関することならなんでもお気軽にご相談ください。

### 相談は無料秘密は厳守されます

専門性の高い相談アドバイスに対しては、無料の弁護士相談、産業カウンセラーによるカウンセリング相談が受けられます。カウンセリング相談には予約制です。まずご相談ください。

### お問合せ

長岡労政事務所 長岡市四郎丸町173-2  
長岡総合庁舎 3階  
相談時間...月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
☎37-6110

## 歯。回健康づくりポスター

和島村では「児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業」の一環として小・中学生から歯・口健康づくりに関するポスターを書いていただきました。今月は2作品を紹介いたします。





2月の納税・納入

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料

2月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	⑪	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	22	23	24	25	26	27
㉑						28

# お知らせ

役場 ☎74 - 3111 FAX74 - 2791

## INFORMATION

### 2月の救急診療のご案内

内科、小児科、外科、歯科の昼間

	診療科目	診療時間
長岡市休日急患診療所 (☎35 - 8255)	内科・小児科・外科	9:00~18:00
長岡市休日急患歯科診療所 (☎33 - 9644)	歯科	9:00~16:00

休日救急当番医表

区分	午前10時~午後5時	午前9時~翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
1日(日)	セントポーリア ウイメンズクリニック	立川総合病院
8日(日)	杉本医院	長岡赤十字病院
11日(祝)	明石医院	長岡中央総合病院
15日(日)	小林医院	立川総合病院
22日(日)	丸岡医院	長岡赤十字病院
29日(日)	トマトレディスクリニック	長岡中央総合病院

お問い合わせ及び連絡先

長岡赤十字病院 ☎28 - 3600	杉本医院 ☎32 - 1546
長岡中央総合病院 ☎35 - 3700	セントポーリアウイメンズクリニック ☎21 - 0800
立川総合病院 ☎33 - 3111	トマトレディスクリニック ☎39 - 7111
明石医院 ☎32 - 3262	丸岡医院 ☎39 - 2422
小林医院 ☎27 - 7755	

都合により当番の変更がありますので、事前にご確認ください。

### 長岡広域圏イベント情報

#### 『雪洞火ばたる祭』 川口町

期 日 / 2月7日(土)~8日(日)  
会 場 / 川口町蒼丘の杜公演  
内 容 / 夕闇に包まれると、ろうそくの灯りがほんのりと浮かびあがり、あなたを幻想的な雰  
囲気に誘います。

問合せ / 川口町企画商工課 (☎ 89 - 3112)

#### 『山谷・坪野ほんやら洞まつり』 山谷小学校

期 日 / 2月14日(土)  
会 場 / 小千谷市坪野  
内 容 / ほんやら洞という小さななかまくらの中に明  
かりを灯す幻想的なイベント、参加もでき  
ます。

問合せ / 山谷小学校 (☎ 82 - 2587)

#### 『おぐに雪まつり』 小国町

期 日 / 2月29日(日)  
会 場 / 越後おぐに森林公園駐車場  
内 容 / のど自慢、よさこいおどり、雪あそびコー  
ナー、ごせ唄・昔話の会、ふるさと屋台村  
など多彩な催物を楽しめます。

問合せ / 小国町企画商工課 (☎ 95 - 5906)

### 2月の子育て支援センター活動表

開設日	活動内容	開催場所	開催時間
4日(水)	豆まき	保育所	午前9時30分 から
11日(水)	祝日のためお休み		
18日(水)	栄養相談	保育所	午前11時30分
25日(水)	おひな様作り 発育相談	保育所	

#### 2月の出前予定先

5日(木)	下町上集会場(島崎)
6日(金)	両高集落センター
12日(木)	下小島谷ふれあいセンター
13日(金)	北野集落センター
19日(木)	日野浦集落センター
20日(金)	下富岡集落開発センター

お問合せ...住民課福祉係 (☎ 74 - 3111)

### 歯の健康 Q&Aコーナー

Q やはりジュースを飲むとむし歯になりますか?

A むし歯バイキンはお砂糖が大好きです。お口の中にお砂糖が入ると、それを栄養にあつという間に増えます。その時むし歯バイキンは歯の表面でお砂糖から酸をつくり、歯に穴をあけてしまします。むし歯バイキンはどんなお砂糖も好きですが、特に水に溶けたお砂糖が大好きで、すぐに栄養にして多くの酸を作ってしまう。

Q むし歯予防には、全体としてのお砂糖の量を減らすだけでなく、とり方も大切です。ジュースなど水に溶けたお砂糖は特に有害です。また冷やして飲む清涼飲料などは、味覚が鈍感になるため大量の砂糖を入れてあります。

A 体が小さいお子さんが、非常に多量のお砂糖を、水に溶けた形で飲むことは、歯だけでなく体にもとても有害です。むし歯予防のためにも、体の成長のためにも、子供の水分補給は水又は麦茶など、お砂糖の入っていないものを飲むように心がけましょう。

(新潟県歯科医師会)

知って得する、覚えて役立つ情報

# 生活情報Q&A

今月のテーマ

## 模倣品撲滅

デザインやブランドロゴマーク、商品の技術・機能などを盗用して作られた「模倣品」。近年、知的財産を侵害する粗悪な模倣品被害が、アジア地域を中心に拡大しています。

「産業財産権」の権利が発生するのはいつですか

知的財産権とは、知的創造活動によって生みだされた新しい技術、デザインや著作物などを、創作者の財産として一定期間保護する権利です。このうち、「特許権」「実用新案権」「意匠権」および「商標権」を「産業財産権」といいます。産業財産権は、産業の発達を図るための権利であり、特許庁への出願後、審査を経て登録された場合には、それぞれの権利者が、一定期間、その権利を独占して使用することができます。

日本の産業財産権制度

・特許

従来より新しく、かつ進歩性のある技術(存続期間/20年)

・実用新案

物の形や構造、組み合わせによる工夫の考案(存続期間/6年)

・意匠

物品のデザイン(色彩、形状など)(存続期間/15年)

・商標  
商品やサービスについて示すマーク(文字、図形、記号など・存続期間/10年/更新可能)

海外において、わが国企業製の模倣品が最も多く流通している国はどこですか

2002年に特許庁が行った、企業における模倣品被害調査によると、最も模倣品が流通している国を「中国」と回答する企業が圧倒的に多く、これに次いで、台湾、韓国、香港が報告されています。従来はブランドロゴやデザインなどを盗用した模倣品が多かったのに対して、近年は、家電やコンピューターソフトなどの技術的に高度な商品の技術などに対する模倣品が増えており、粗悪な商品による事故などが懸念されています。

平成14年における知的財産権の侵害が疑われる物品の輸入差し止め件数はどのくらいですか

平成14年中の税関における模倣品等を含む知的財産権侵害疑義物品の輸入差し止め件数は6,978件。平成13年と比べ、2.5倍と大幅に増加しています。差し止め件数が最も多かった品目はバッグ類(56.1%)で、次いでキーホルダー、衣類となっています。



模倣品は、麻薬やけん銃と同じく、持ち込みが禁止されており、海外旅行のおみやげなどで、知らずに購入した場合であっても、空港や港の税関で自主的な放棄を求められます。

特許権の罰則は具体的にどのようなものでしょうか

産業財産権に関する権利侵害に対して、わが国では罰則が設けられています。例えば、商品の製造・流通などに際して特許権の侵害があった場合、「最高5年の懲役または500万円以下の罰金(法人の場合は1億5,000万円の罰金)」が科せられます。

また、産業財産権として登録されている技術やアイデアを盗用され、商品として販売された場合、権利者はその商品を悪質な模倣品として、販売の差し止めと廃棄を請求することができます。さらに、模倣品による販売が本物の商品の売り上げに影響があった場合には、相当額の損害賠償請求を行うこともできます。

インターネットなどでの模倣品の売買について、違法となる行為はどんなものがありますか

偽ブランド品などを本物と偽って販売することは、産業財産権の侵害であると同時に、詐欺罪にもあたり、法律により罰せられます。販売目的で宣伝などを行うことも同様です。模倣品は品質の悪いものも多く、危険な商品事故につながる可能性があります。

わが国の法律では、個人で使用することを目的として模倣品を買うこと自体に違法性はありませんが、偽物の商品が広がることで、本物の商品を製造・販売している組織や個人に、損害を与えることとなります。また、模倣品を持っているだけで罰せられる国もあります。ものづくりの基盤を育てていくためには、模倣品を買わないようにしましょう。



### 児童手当受給者のみなさんへ

2月期の児童手当(平成15年10月から平成16年1月分)を2月10日に指定された金融機関の口座にお振込みいたしますので、ご確認ください。

- 支給額
- 第1子……5,000円
- 第2子……5,000円
- 第3子……10,000円
- 支給対象者
- ・小学校就学前の児童を養育している者
- ・前年の収入が一定額に満たないもの

### 長岡地域IT推進事業 I.T講習会・事例発表会

日時/3月10日午後3時  
会場/ハイブ長岡  
講演会  
講師/臼井純子氏  
情報基盤協議会「地域情報化アドバイザー」  
内容/地域づくり・地域活性化を図るための活動に、I.T技術を利用した先進事例や新しい提案についての実践的なアドバイス  
事例発表  
長岡地域内における地域づくりのI.T利用についての実践例の紹介

### 司法書士による相続登記の無料相談月間について

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施いたしております。この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽に「ご相談ください。相続登記や諸手続について、無料でご相談に応じております。また、一年を通じて毎週水曜日の午後1時30分より4時まで左記にて無料相談に応じておりますので、ご利用ください。

### 「司法書士無料相談」

☎025 228 1589  
お問合せ  
新潟県司法書士会  
〒951 8063  
新潟市古町通13番町5160番地

### 体験交流型観光講座

この講座は、テーマを「人が集まる体験交流型観光の企画について」として、体験交流型観光の企画ノウハウを総合的に学ぶ内容となっております。具体的な事業を検討されている方も、何かやりたいという意欲がある方も、地域おこ

対象者

地域づくりを行なっている方、または興味のある方 50名

参加費/無料

申込方法

郵便番号、住所、氏名、電話番号(昼間連絡のつくもの)、活動団体、活動内容を記載の上、郵送またはFAXで長岡地域広域行政組合までお申込ください。

申込締切  
2月13日(金)

応募多数の場合は抽選により参加者を決定します。抽選後、受講決定者に受講券と詳しい案内を送付します。

お問合せ

長岡地域IT推進事業実行委員会事務局  
〒940 0084  
長岡市幸町2 1 1長岡市役所幸町分室2F 長岡地域広域行政組合  
☎37 6067  
FAX 37 6068

### ボイラー取扱技能講習開催のご案内

この講習は免許を必要としない小規模ボイラーの取扱業務に従事する資格取得のための講習です。なお、本講習の講習修了証取得後、4カ月以上小規模ボイラーを取り扱った経験があると二級ボイラー技士の受験資格が生まれます。

講習会場

県トラック総合会館 (新潟市新光町6 4)

期日

2月19日(木) 20日(金)

定員/50名

受講料

8,000円

(非課税・教材代を含まない)

なお小切手及び銀行振込送金はお断りいたします。申込後の受講取消の場合、受講料はお返しいたしませんのでご了承ください。

申込方法

「ボイラー取得技能講習申込書」に 受講料等(現金又は郵便小為替) 講習終了証送付用の封筒(受講者の住所・氏名を記入し、80円切手を貼付したものを添えボイラ協会(〒950 0965 新潟市新光町6 4・県トラック総合会館4階 日本ボイラ協会新潟支部)へ持参するか又は送付(書留)してください。

締切期日

定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込ください。

お問合せ

〒950 0965  
新潟市新光町6 4・県トラック総合会館4階 日本ボイラ協会新潟支部  
☎025 280 0100

### 年金移動相談所

日頃、国民年金について疑問に思っていることや、皆さん自身の年金等をもっとよく知っていたくために、次により年金移動相談所を開設します。

また、当日は厚生年金に関する相談や年金請求の手続きなども、お気軽にご相談ください。

日時

2月19日(木)

午前10時から午後3時

会場

和島村保健センター

相談員

長岡社会保険事務所係官

相談内容

国民年金、厚生年金

その他年金一般

お問合せ

役場住民課 住民福祉係

(☎74 3111)

### 女性のための健康相談会

体が力アと熱くなる、頭痛やめまいが起きる等の更年期症状のある方、最近、くしゃみをする、尿もれがある、月経痛や月経不順でお困りの方、女性のための健康相談会を開催します。相談は個別相談で秘密は守られます。

### 善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方々よりご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。  
福太郎 様  
元信組マン 様  
また元信組マン様よりメッセージをいただきましたので、ここに掲載いたします。  
「お取引をいただいた皆様、長い間、ほんとうにお世話になりました。」  
元信組マンより

## 歯の健康に関する 作文発表会

### 歯と口の健康について

北辰中学校2年 笠原 元詞

僕が最近歯をみがく時、気をつけていることは、歯と歯肉の間をみがくことだ。他に、朝食晩常にみがくことを心がけている。だが、休日は、夜しかみがかないことが多かった。今後は気をつけていきたい。

歯と歯肉の間をみがくことは、以前歯科検診でいわれたことなので、よく覚えていた。小学生の時や急いでいる時などは、ものすごい速さで終わらせていたので、親からももう少し時間をかけてみがけて言われている。そして、当たり前のことだが、夜、歯を磨いた後は、何も食べない。食べたとしてももう一度みがくことを忘れないようにしたい。

昔は、銀歯に物がよくつまっていたので、銀歯をつめていた。昔からせんべいなど堅い物を食べていたので、歯が丈夫になったのか、昔虫歯になつたきり、もう虫歯にはなっていない。

最近、親や親友から口臭がすると言われるので、口臭を消したいと思っている。口臭の原因はなんなのかと疑問に思っている。

また朝起きた時は、寝ている間唾液の分泌が少なくなつて細菌が増え、口の中が汚れるため口臭が強いとの話しを保健室で聞いた。

やはり、もう少し長めにみがけばいいのかもしれないが、朝などは急いでいるので長くみがけない。歯垢を取り除きいつも清潔にしておくことが必要である。唾液の中には洗い流す作用や殺菌する働きがあり、舌やほほ、口を意識して動かして分泌を盛んにすることも良いとの事である。

結局、間食を取り過ぎたり夜などに歯をみがかなかつたりするから虫歯になるわけだから、やるべき事をきちんとしていれば虫歯にならないし、一生自分の歯で食べていけると思う。

## 農業者年金に 加入しましょー

日時  
2月16日(月)午後2時~4時  
事前に予約が必要となります。  
場所  
長岡健康福祉環境事務所  
1階 会議室  
(長岡市川崎町字前田2711)  
番地1)  
相談員/助産師  
ご予約・お問合せ  
長岡健康福祉環境事務所  
地域保健課  
(☎33 4931)

農業者年金に 加入しましょー

農業者年金に加入する人は誰でも加入できます。

農地を持たない畜産・施設園芸等の農業経営者や家族従事者も加入できます。

保険料の手厚い 国庫助成

認定農業者等一定の要件を備えた意欲のある担い手に対し、保険料(月額2万円)の2割、3割又は5割の政策支援(保険料の国庫助成)があります。

保険料を自由に選択

政策支援を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身が選択できる通常保険料と、政策支援を受ける方が納める特例保険料の2種類があります。

積立方式で安定した 財政運営

将来受給する年金は自らが積み立てる方式となりますので、少子高齢化の進展にも対応でき、長期間に安定した制度です。

積立金は安全かつ 効率的に運用

積み立てられた保険料は農業者年金基金が債権を中心に安全かつ効率的に運用します。

税制面でも大きな優遇措置

保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金給付については公的年金控除の対象となります。